

安中市新庁舎建設基本構想

令和 3 (2021)年 10 月策定

令和 4 (2022)年 8 月改訂

安中市

もくじ

1. はじめに	・・・	P 1
2. 現庁舎の現況と課題	・・・	P 1
3. 検討の経緯	・・・	P 3
4. 新庁舎建設の必要性	・・・	P 5
5. 建設場所と建設規模	・・・	P 5
6. 方向性と機能	・・・	P 9
7. 財源	・・・	P 13
8. スケジュールの想定	・・・	P 13
安中市新庁舎建設基本構想の概要	・・・	P 14

資料編

参考資料 1	安中市庁舎に関わる提言書全体像（安中市庁舎に関わる市民懇談会提出）	・・・	P 17
参考資料 2	市民アンケート調査結果概要（抜粋）	・・・	P 19
参考資料 3	新庁舎建設等に関する要望書（安中市議会・庁舎建設等特別委員会提出）	・・・	P 21
参考資料 4	執務環境現況調査報告書（概要版）	・・・	P 25
参考資料 5	新しい庁舎での「あるべき姿」5カ条	・・・	P 27
参考資料 6	「市役所新庁舎建設問題の精査」に関する報告書（抜粋）	・・・	P 32

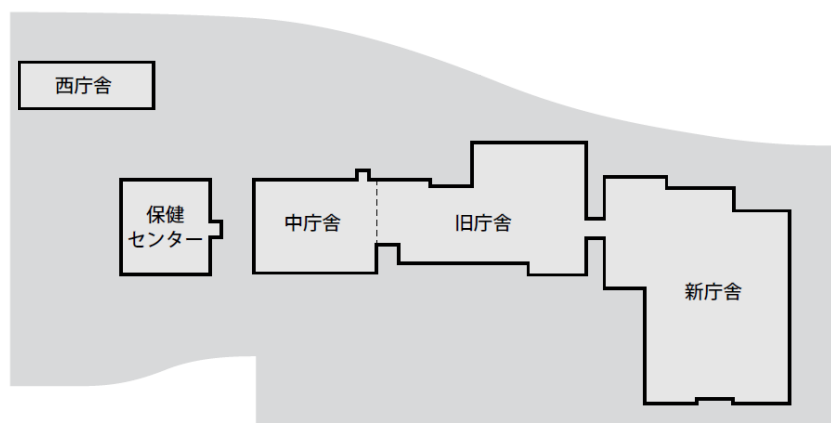
1. はじめに

安中市役所の本庁舎は、平成 18(2006)年度に耐震改修促進法に基づき実施した耐震診断結果から、もし大地震が発生した場合には、耐震強度の不足から建物の倒壊または一部崩壊が懸念され、大きな被害を受ける可能性が高いと予想されている。そのほか災害時対応や市民利用への配慮、セキュリティ対策が不十分であるなど、多くの課題を抱えている。

安中市では、この結果や課題を踏まえ、「庁内事前準備組織」、「安中市庁舎に関わる市民懇談会」、「市議会」、「安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画策定市民会議」において検討を行い、「市民アンケート調査」、「執務環境現況調査」、「市役所新庁舎建設問題の精査」を実施しながら、庁舎整備の方向性について検討を進めてきた。

この基本構想は、これら検討・調査を経て、現在の庁舎の課題を整理し、新庁舎整備の基本的な方向性を示すものであり、今後の基本計画、基本設計、実施設計において具体的な個別事案の検討を行う上での指針とする。

【安中市役所本庁舎図】



2. 現庁舎の現況と課題

(1) 現況

安中市の本庁舎は、旧庁舎、中庁舎、新庁舎、保健センター、西庁舎の主に5つの建物で構成されている。旧庁舎は昭和 34(1959)年に建築され 60 年以上経過し、中庁舎は昭和 44(1969)年に建築され 50 年以上経過した。また、西庁舎は昭和 39(1964)年に建築された建物で、この3棟は特に老朽化が進んでいる。なお、保健センターは昭和 61(1986)年、新庁舎は平成 13(2001)年に建築されている。

【現庁舎の現況】

	本庁舎					松井田庁舎	谷津庁舎
	旧庁舎	中庁舎	新庁舎	保健センター	西庁舎		
竣工	昭和34年 (1959年)	昭和44年 (1969年)	平成13年 (2001年)	昭和61年 (1986年)	昭和39年 (1964年)	平成4年 (1992年)	昭和59年 (1984年)
階数	3階・PHI	3階	3階	3階	2階	2階	3階
延床面積(㎡)	2,537	1,073	2,410	918	537	5,657	1,511
建築面積(㎡)	762	370	1,228	303	-	1,955	690

(2) 課題

①耐震性

旧庁舎および中庁舎は旧建築基準法時（昭和 56(1981)年 5 月 31 日以前）に建てられているため、耐震改修促進法に基づき、平成 18（2006）年度に耐震診断を実施した。旧庁舎は D ランクで「本建築物の耐震性能は非常に低く大規模な改修が必要」とされ、中庁舎は C ランクで「本建築物の耐震性能は低く補強が必要」と診断された。平成 23(2011)年の東日本大震災の時は、庁舎の壁に多数の亀裂が生じた。それ以降も耐震性能が確保されていない状態で使い続けながら、老朽化による各所の不具合に伴う修繕を幾度も繰り返している。もし大地震が発生した場合には、耐震強度の不足から建物の倒壊または一部崩壊が懸念され、大きな被害を受ける可能性が高い。

②災害時の対応

国土強靱化を進める上では、市庁舎など必要不可欠な行政機能の確保が求められるが、現在の庁舎は、耐震性能が不足しているため、大地震により激しい衝撃を受けた場合には、倒壊・崩壊の危険性が高い状況である。平成 28(2016)年の熊本地震の発生時、熊本県内の 5 つの市町で本庁舎が被災し、庁舎が封鎖されたり立入禁止となったため、災害対応が遅れるとともに、行政機能が一時停止した。市庁舎は、被災時には司令塔として機能するべきであるが、肝心の庁舎が倒壊すればその機能は果たせず、被災後の市民生活の復興や国からの支援策への対応にも遅れが生じる可能性がある。

③市民の利用への配慮

旧庁舎および中庁舎は、各申請等で市民が一時的に集中すると待合スペースがなく、廊下を通るのも困難な状況となっている。特に高齢者、障がい者、乳幼児連れの人等に対する配慮（ユニバーサルデザイン）が十分でなく、使いにくい状況にある。

また、1つの窓口・フロアで手続きが済む等、行政サービス窓口の利便性が高いことや、プライバシーに配慮した窓口、相談スペース等が求められているが、不十分な状況であるといえる。

④セキュリティ上の問題

市民の個人情報や行政文書等は庁舎内の職員の執務スペースに保管されている。現在の庁舎はセキュリティ意識が高くない時代に建設されたものであるため、情報資産の十分な保護のための対策に苦慮している状況である。

また、市役所で取り扱う情報はサーバーに保存されているものが多くある。庁舎の損壊等によりサーバーの破損が起これば、データを利用する行政サービスの提供に支障をきたす危険性もある。

⑤その他

- ・老朽化対応が必要なことや省エネ機能がないことにより、庁舎の維持管理コストが増大している。
- ・執務スペースが狭く、会議室、書庫等が不足している。
- ・議会の傍聴環境がユニバーサルデザインに対応していないなど、機能的な議場となっていない。
- ・現在の駐車場スペースでは、大人数での庁舎利用時の駐車に対応しきれない場合があり、災害時等での緊急車両の配置や受入れに対しても十分ではない。

3. 検討の経緯

(1) 耐震診断の実施

平成 18(2006)年度から 19(2007)年度にかけて、耐震改修促進法に基づき、昭和 56(1981)年 5 月 31 日以前の旧耐震基準で建設された行政施設 7 か所および学校施設 18 校の耐震診断が実施され、本庁旧庁舎と中庁舎について(財)群馬県建設技術センターより判定結果が通知された。

[判定結果] 旧庁舎：本建築物の耐震性能は非常に低く、大規模な改修が必要(Dランク)
中庁舎：本建築物の耐震性能は低く、補強が必要(Cランク)

(2) 庁内事前準備組織における検討

平成 27(2015)年 5 月から庁内事前準備組織において検討会議を実施、以後平成 29(2017)年 6 月まで 8 回の会議を開催した。同組織では、埼玉県北本市、茨城県稲敷市、長野県小諸市を視察し、新しい庁舎建設に向けた知識や考え方を得て、平成 29 年 9 月に「庁舎建替に関する報告書」を市に提出した。

(3) 安中市庁舎に関わる市民懇談会における検討

令和 2(2020)年 3 月、安中市庁舎の今後の方向性について有識者や市民の意見・提案を求めるため、公募委員 5 名を含め、市内の各種団体や学識経験者等 18 名で構成する「安中市庁舎に関わる市民懇談会」を立ち上げた。以後令和 2 年 10 月まで 5 回の会議を開催し、令和 2 年 11 月に「安中市庁舎に関わる提言書」を市に提出した。

(参考資料 I 「安中市庁舎に関わる提言書全体像」 P 17・18 記載)

(4) 市民アンケート調査の実施

安中市庁舎の今後の方向性について、より多くの市民の意見を聴くため、令和3(2021)年4月5日から4月30日までの期間、住民基本台帳から無作為抽出した16歳以上の市民4,000人に対し、郵送による市民アンケート調査を実施した。1,940人から回答が得られ、回収率は48.5%であった。

(参考資料2「市民アンケート調査結果概要(抜粋)」P19・20記載)

(5) 市議会における検討

市議会では、令和元(2019)年12月に庁舎建設等特別委員会を立ち上げ、以後令和3年8月まで22回の会議を開催し、令和3年3月に中間報告、9月に最終報告を行った。その後、「新庁舎建設等に関する要望書」を市に提出した。

(参考資料3「新庁舎建設等に関する要望書」P21～24記載)

(6) 執務環境現況調査の実施

令和3年12月から令和4(2022)年4月まで、新庁舎等の適正規模の算出と市民窓口サービスや執務空間の検討を目的に、現在の執務室の使用状況や業務内容等の調査・分析、職員視点での庁舎建設に向けた提言をまとめた。

(参考資料4「執務環境現況調査報告書(概要版)」P25・26記載)

(参考資料5「新しい庁舎でのあるべき姿5カ条」P27～31記載)

(7) 安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画策定市民会議における検討

令和4年2月に、有識者や市民の意見・提案を求めるため、公募委員3名を含め、市内の各種団体や学識経験者等18名で構成する市民会議を立ち上げ、基本計画策定に向けた検討を行った。

(8) 市役所新庁舎建設問題の精査の実施

令和4年4月から6月まで、市長公約に掲げた新庁舎建設問題の項目について重点的に精査し、現庁舎が抱える課題の再整理と対応策を再検討した。

(参考資料6「市役所新庁舎建設問題の精査に関する報告書(抜粋)」P32～38記載)

4. 新庁舎建設の必要性

前述の「2. 現庁舎の現況と課題」のとおり、現在の旧庁舎および中庁舎は、耐震診断の結果によれば、大地震が来たときには機能しなくなる可能性が高く、来庁者、職員の安全確保のために早急な対応が必要である。仮に耐震補強する場合の改修費用は、資材の高騰等を考慮すると3億円以上の見込みとなる。その他仮設庁舎に係る費用や2回の引越し経費を含めると、総額で8億円を超える試算となったが、コンクリートの経年劣化や設備の老朽化を踏まえると、いずれにしても遅かれ早かれ取り壊し、建て替えることとなる。また、市民アンケート調査の結果からすると、旧庁舎・中庁舎は耐震補強ではなく建て替えるのが良いとする回答が圧倒的多数であり、安中市庁舎に関わる市民懇談会からの提言書および安中市議会からの要望書においても、建替えを求めている。

これらのことから、旧庁舎、中庁舎を耐震補強するよりも費用対効果でのメリットが大きいと判断でき、市民からもご理解の声を多く得られたため、新庁舎を建設することとする。

5. 建設場所と建設規模

(1) 建設場所

新庁舎の建設場所は、市民の利便性、交通の事情、他の官公署との関係等について考慮され、まちづくりの拠点にふさわしい立地、計画の実現性等を踏まえて考える必要がある。

安中市庁舎に関わる市民懇談会が提出した「安中市庁舎に関わる提言書」では、現在地、旧安中高校跡地、その他の場所が候補場所として提案された。市民アンケート調査の結果では、具体的に建設場所として相応しい場所としては、現在地が全体の43.4%（1位）、旧安中高校跡地が全体の40.5%（2位）と拮抗する結果となり、現在の旧庁舎・中庁舎の耐震補強は全体の3.9%、その他の場所は全体の3.0%にとどまった。また、安中市議会・庁舎建設等特別委員会からの「新庁舎建設等に関する要望書」では、建設場所について「旧安中高校跡地が最も適している」と提起された。

その一方で、市では、現在地と旧安中高校跡地、その他の場所それぞれで建設する場合に考えられるメリット・デメリットを比較し課題を整理した（詳細は、参考資料6「市役所新庁舎建設問題の精査に関する報告書（抜粋）」P34・35に記載）。

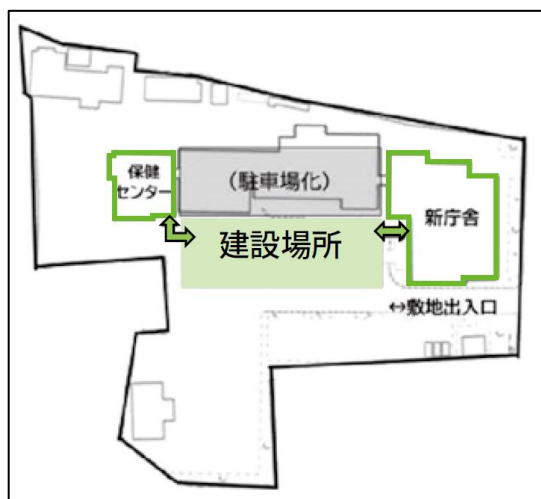
（◎・○・△で比較）

	現在地	旧安中高校跡地	その他の場所
スケジュール面	○又は△	○	△
経済面	◎	○	△
機能面	△	◎	◎
まちづくりの面	△	○	◎

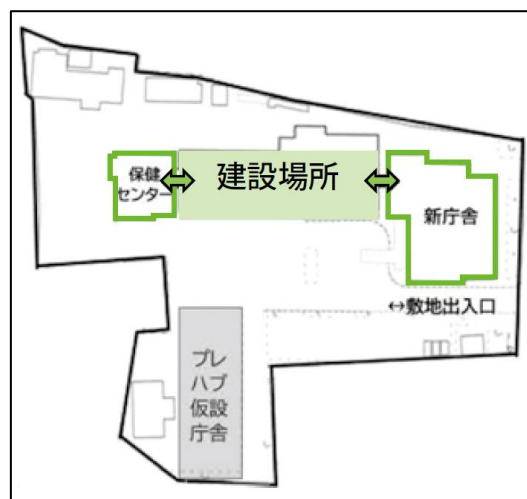
「スケジュール面」は用途地域・埋蔵文化財包蔵地における法令制限や工事に係る諸条件・合併特例債の活用について、「経済面」は工事に要する費用や付随する費用、基金や起債などの財源について、「機能面」は駐車場や市役所の機能について、「まちづくりの面」は立地条件や周辺地域の状況による将来性について、主に比較した。

現在地

- ①現在地の大きなメリットである事業費の圧縮のためには、旧庁舎、中庁舎のみを建て替えることが前提となる。その場合の配置レイアウトは、「ア 現在の駐車場の位置に建設」、「イ 現庁舎を取り壊し、現庁舎の位置に建て替え」のいずれかが考えられる。ただし、アは建設後の敷地内が雑然とし利便性が格段に低下し、イは仮設庁舎の建設と2回の引越しが必要で仮設時の利便性の低下と費用がかかる。



【 アの配置イメージ 】



【 イの配置イメージ 】

- ②用途地域が第1種住居地域であるため、新庁舎建設に当たり用途変更しない場合は、建築できる面積に制限があり、新庁舎建設による市民の利便性は向上しない。その一方、用途変更する場合は、手続に時間を要するため、合併特例債の期限には間に合わず、市の財政負担を大きく減らす有利な起債の活用を目指すことはできない。

旧安中高校跡地

- ①改訂前の基本構想にあった防災拠点センターの併設は、事業費が多くかかり、市の財政を圧迫するおそれがある。そのため、防災拠点センター構想の見直しや配置部署の再検討等を行うことで、庁舎のコンパクト化を図り、事業費を圧縮することが必要である。
- ②体育館、格技場については、防災拠点センター構想では必要スペース確保のため解体が必要となるが、現在、市民スポーツの場として使用しており、地域の避難所としても指定されている。一部老朽化はみられるものの、まだ十分に使用可能な状態であるため、解体せずに引き続き活用することが望ましい。
- ③建設規模を最小限に抑えるとともに、合併特例債を活用することにより、市の財政負担の軽減を図ることは可能だが、スケジュールに余裕はない。
- ④近接する谷津庁舎と連携し、庁舎機能の充実化を図ることができる。

その他の場所

- ①建設候補地の選定から始めるため、長期的な計画となるが、人口減少対策・移住定住促進策に寄与するまちづくりが可能である。
- ②建設まで長期間にわたるため、合併特例債の期限に間に合わせることは困難で、更に旧庁舎、中庁舎の耐震補強が必要となるが、耐震改修にかかる経費は総額8億円を超えると予想される。

・・・・・・・・

新庁舎の建設場所を決定するには、市民や市議会議員一人一人の意見を尊重しながら、それぞれの候補場所のメリット・デメリットの比較に基づき、総合的に判断する必要がある。

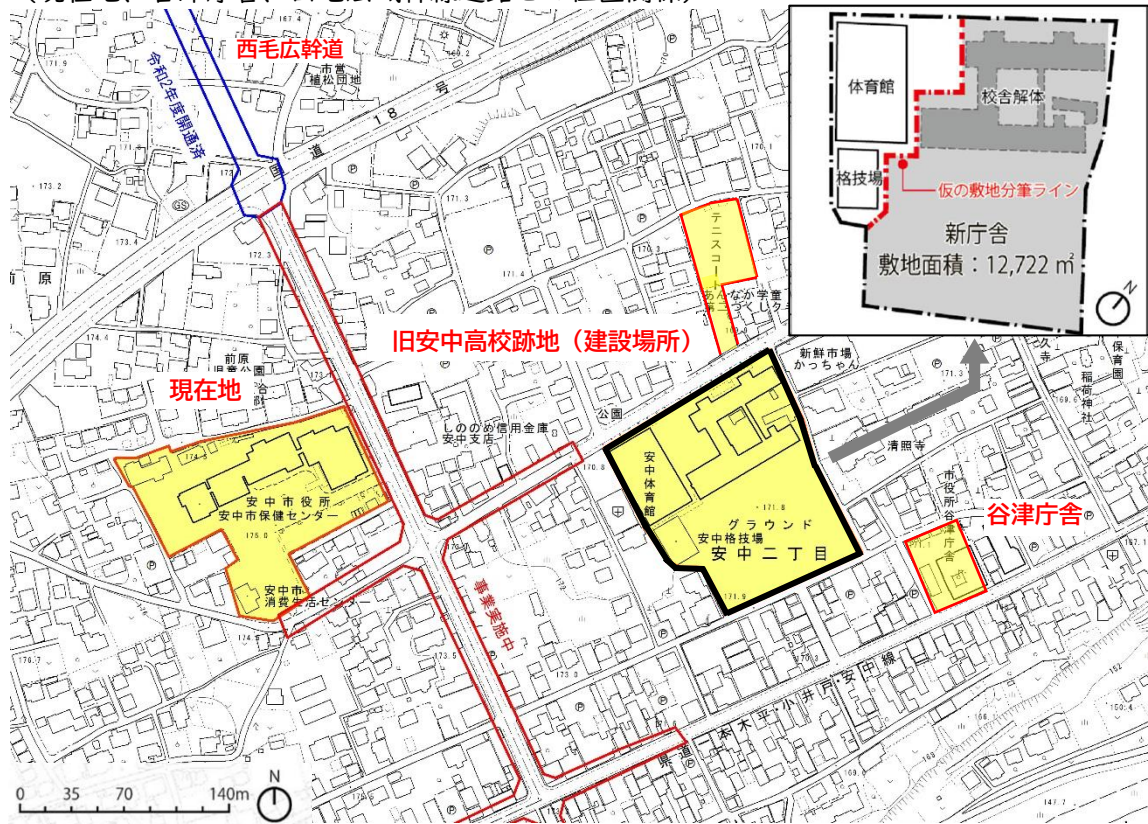
その中で、新庁舎建設をきっかけとして、現庁舎が抱える課題を解決し市民の利便性の向上につなげ、安中市全体を停滞させず新しいまちづくりが前進できることと、可能な限り財政負担の軽減を図ることのバランスがとれる場所が建設場所として相応しいと考えられる。

以上のことから「旧安中高校跡地」を新庁舎の建設場所とする。現在地は、西毛広域幹線道路*1に接している立地を活かし、賑わい創出の場としての整備を図ることとする。

*1 西毛広域幹線道路：主要県道での事業期間は平成28(2016)年度から令和11(2029)年度まで。交通量が5,039台/日(平成27(2015)年の交通量)から8,800台/日(令和12(2030)年)に増加すると予想されている(群馬県県土整備部作成 よくわかる公共事業「令和2年度西毛広域幹線道路(安中富岡工区)バイパス整備事業」より)。

【旧安中高校跡地について】

(現在地、谷津庁舎、西毛広域幹線道路との位置関係)



敷地面積	: 約 12,700 ㎡ (仮) (北側テニスコート敷地 : 約 2,940 ㎡ および 安中体育館・格技場敷地 : 約 4,240 ㎡ を除く。)
所在地番	: 群馬県安中市安中二丁目 2926 番 1
用途地域	: 第 2 種住居地域
建ぺい率	: 60%
容積率	: 200%
前面道路による容積率制限	: 0.4
高さ制限	: (道路斜線制限) $\angle 1.25$ (隣地斜線制限) 20m + $\angle 1.25$
日影による高さ制限	: (対象建築物) 最高高さ > 10m (基準) 平均地盤面 + 4 m 5 時間・3 時間
土砂災害特別警戒区域	: 区域外

(2) 建設規模

現庁舎の家具什器類や文書量、執務室、倉庫、会議室の使用状況や市民窓口の利用状況、来庁者の動線の現状などの執務環境現況調査を実施した結果、新庁舎の適正な建設規模は、延床面積で約 9,000 ㎡と算出された。

この建設規模は、松井田庁舎にある産業環境部や教育委員会、クリーンセンターにある環境政策課を含めた職員の事務執行を主とした、いわゆる「庁舎機能部分」を新庁舎に集約し、防災学習スペースや多目的スペース等を追加する前提で算出したものである。

この面積を基本としながらも、庁舎としての機能性や快適性を損なわないよう配慮しつつ、防災学習スペースや多目的スペース等を設けないこととするほか、あらゆる創意工夫を尽くし、約 1 割削減となる「延床面積 8,000 ㎡以下」の極力コンパクトな庁舎を目指し、可能な限り事業費を抑える。

また、一般的には高層化すると共用スペースが増加するなど建設費の単価が高額となるため、建設費のコストダウン、市民・職員の使いやすさ（階段を少なくする）、オープンフロアオフィスの整備のしやすさの点から低層構造の新庁舎とする。

6. 方向性と機能

市民アンケート調査結果や、懇談会の提言、市議会の要望、市民会議の意見では、市役所庁舎に求める役割や機能、留意点として、①ICTの活用など十分な検証に基づき適正な建設規模とし建設費や維持管理費を抑えるなど、将来の財政負担が軽減されること、②行政サービス窓口の利便性が高く、駐車場の数や交通アクセスを含め、誰にとっても利用しやすいこと、③既存庁舎での行政サービスの維持や新たな部署配置などの効率的な有効活用を図ること、④災害発生時の対応に必要な機能を確保することなどを求めている。

これら市民の声等を尊重し、市における精査を踏まえた結果、機能的でありながらも、可能な限り建設費を抑えられるシンプルでコンパクトな建設規模や構造を採用し、将来の財政負担を減らすことを最優先としつつ、環境に配慮し、既存庁舎も活かした、新しいまちづくりの核となる新庁舎の建設を目指すこととする。

大きな方向性

既存庁舎を活かした機能的で「シンプル・コンパクト」なSDGs型庁舎

方向性① 将来の財政負担の軽減が図れるシンプルでコンパクトな庁舎

- | | |
|----|---|
| 機能 | <ul style="list-style-type: none">・市民利用スペースや利便施設は最小限の規模とし、庁舎機能をメインに備えたシンプルな庁舎とする。・既存庁舎の有効活用を進めることで、新庁舎の建設規模や事業費の圧縮が図れるようにする。・具体的には、谷津庁舎の2階の一部を執務室として活用し、執務環境現況調査結果等を考慮し、適切な部署の配置を検討する。・松井田庁舎は今後も支所機能を維持するほか、それに加え、地域性に合った部署の配置も検討する。・谷津庁舎、松井田庁舎のほか、他の市有施設の空きスペースにも、適切な部署配置や倉庫スペースの確保を検討し、いずれも今後の設計段階で詳細を検討する。・ICTの活用や働き方改革、文書量削減などを推進することにより、市民や職員にとっての利便性や情報セキュリティを高めつつ、建設規模の圧縮が図れるようにする。・将来的に職員や来庁者の減少等により空きスペースが生じた際には、老朽化する施設に配置している部署の新庁舎への移転等を順次検討し、市全体の公共施設のコンパクト化につなげる。・設備面の維持管理において、職員でも維持管理がしやすい設計とし、ライフサイクルコストの低減を図る。 |
|----|---|

方向性② 使いやすい（バリアフリーやユニバーサルデザイン）・わかりやすい（駐車場からの動線や部署配置をわかりやすくする）・動かしやすい（オープンフロアオフィス）庁舎

- | | |
|----|---|
| 機能 | <ul style="list-style-type: none">・高齢者、障がい者、乳幼児連れの人等の歩きやすさや使いやすさを意識する。・窓口は、感染症対策やプライバシー保護としてのパーティションを設置し、窓口以外の個別相談スペースを設ける。・駐車場は、災害時対応を含めた十分な広さを想定する。また、高齢者、障がい者等のことを考慮して思いやり駐車場を設置するほか、1台ごとの駐車スペースを広めに確保する。・議場については、議場の雰囲気明るく開放的で、気軽に足を運べるような動線とし、議場を使用しない時期については、市民がホール等として活用できるような設計を検討する。・市民が来庁する際の駐車場から利用する部署・窓口までの動線をわかりやすいものとする。 |
|----|---|

- ・車、バス、自転車、徒歩等いずれの交通手段を使っても来庁しやすい動線や交通安全を確保し、交通渋滞の抑制にも配慮する。
- ・窓口、部署、会議室、トイレ等がどこにあるかがわかりやすい案内物（点字、外国語など）を充実させる。
- ・壁で区切る部屋で構成されるのではなく、遠くまで見渡せる「オープンフロアオフィス」としつつ、パーティションによって簡易に間仕切りを設けられるようにするなど、人口減少に伴う職員数変動や組織改編に柔軟に対応できる形態とすることで、状況に応じた使用ができるような設えとする。

方向性③ 人と環境にやさしいSDGs型庁舎

機能

- ・SDGs（持続可能な開発目標）の理念や脱炭素に配慮した庁舎とする。
- ・太陽光発電や蓄電池、バイオマス・太陽熱給湯、地中熱空調、雨水貯留槽などの再生可能エネルギーを活用したシステムの設置をコストと効果を十分に検証しながら検討し、先進型のスマートエネルギーを取り入れた庁舎とする。
- ・計画から建設、運用、廃棄に至るまでの建物のライフサイクルコストを通じた環境負荷の低減に配慮した環境配慮型庁舎とする。
- ・安中市の気候風土を踏まえつつ、自然採光や自然換気を取り入れ、電力消費を抑制しながら、感染症対策にもつながる、明るく快適な環境を整える。
- ・建物内装材には群馬県産木材を採用するなど、来庁者が自然の温もりを感じりリラックスして過ごせるやさしい空間づくりを行う。
- ・屋上緑化、断熱材・断熱ガラスや庇の設置を検討し、夏場の強い日射や熱負荷を制限するなど、建物内部の空調効率を高める。
- ・費用対効果を比較検討しながら、ZEB*2やCASBEE*3の認証取得を目指す。

*2 建物の室内環境の質を維持しながら、省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用による創エネルギーを通じて、年間の一次エネルギー消費量の収支を正味でゼロにすることを目指した建築物を ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：ゼブ)といい、取組の程度に応じ4段階の評価基準がある。

*3 CASBEE(キャスビー)は、建築環境総合性能評価システムで、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮や、室内の快適性や景観配慮なども含む建物の品質を総合的に評価する指標である。

方向性④ 既存庁舎を活かした新しいまちづくりの核となる庁舎

機能

- ・新庁舎は、市民に永く愛されるような趣とし、旧安中藩武家長屋、安中教会など旧中山道安中宿との景観の調和に配慮しながら、旧安中高校の面影と文教のまちの歴史・記憶の継承を促す。
- ・新しいまちづくりに寄与するよう安中体育館および格技場は今後も体育館、格技場として活用しながら、新庁舎の機能との相乗効果が得られるような動線等を考慮することで、市民の利便性向上を図り、安中商店街の活性化を目指す。また、引き続き災害時の避難所として活用することとし、防災機能の確保を図る。
- ・現在の本庁舎は、今後、前面に西毛広域幹線道路が整備される予定で、交通量が増えると予想されるため、集客施設の立地として相応しい場所になる。建物の一部を引き続き活用し、近隣商業施設との相乗効果を図った商業施設のモール化など、敷地内に賑わいを創出できる施設としての整備を図る。
- ・松井田庁舎は、今後も支所機能を維持する。また、様々な視点から活用方法を検討し、空きスペースが発生する場合には、子育て支援や市民活動に活用できる施設の整備、テレワーク・サテライトオフィス等の誘致を進め、松井田地域や周辺商店街の活性化を図る。
- ・新庁舎には、災害対策本部の配置スペースを確保し、司令塔として情報集約（被災状況や援助が必要な箇所の把握等）と情報発信（市民への正しい情報の提供等）を国・県などの関係機関と現場連携を図りながら災害に強いまちづくりを行う。なお、平時は会議室としての利用を想定し、市民が利用可能なスペースとしての有効活用も検討する。
- ・再生可能エネルギー等の活用も含め、非常用電源を十分に確保し、災害時での事業継続が図れるように整備する。

7. 財源

財源は、基金・地方債・一般財源で賄う。具体的には、庁舎建設基金や地域振興基金を活用し、有利な起債である合併特例債*4 や緊急防災・減災事業債*5 の活用を可能な限り目指し、市の財政負担の軽減を図る。

ただし、現在、建設資材等の不足や調達遅延による工期の延長が各地で生じていることや、入札の不調等で、スケジュールがずれ込んだ場合には、現状のスケジュールでは合併特例債や緊急防災・減災事業債の期限に間に合うとは断言できない。仮に期限に間に合わなかった場合は、他の起債（一般単独事業債）で財源を賄うことが考えられるが、国に対し合併特例債の発行期限の延長を求めている。

このほか、近年の建設物価の上昇を鑑みると、建設コストは3年後には少なくとも現在の8%程度の単価上昇を見込む必要があるほか、働き方改革や国際情勢等による影響（合わせ6%程度）も考えられる。今後も動向を注視し、全体事業費の増加の程度を見極めながら、財源構成や比率については、随時精査していく。

*4 合併市町村が新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費について、その財源として借り入れることができる地方債で、対象経費の95%に充当でき、その元利償還金の70%が地方交付税により措置される。

*5 大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設（災害対策本部員室、災害対策本部事務局室（オペレーションルーム）、一時待避所、物資集積所等）の整備に要する経費について、その財源として借り入れることができる地方債で、対象経費の100%に充当でき、その元利償還金の70%が地方交付税により措置される。

8. スケジュールの想定

令和3年11月～令和3(2021)年12月	業者選定（基本計画策定・基本設計・実施設計）
令和3年12月～令和4(2022)年4月	執務環境調査
令和4年1月～令和5(2023)年3月	基本計画策定・基本設計
令和5年5月～令和5年10月	文化財発掘調査
令和5年4月～令和6(2024)年2月	実施設計
令和5年11月～令和6年5月	旧安中高校校舎の解体工事
令和6年3月～令和6年6月	業者選定（庁舎建設工事）
令和6年7月～令和8(2026)年3月	庁舎建設工事
令和8年4月～令和8年5月	移転作業

*並行して、随時市民説明会等を開催し、市民から意見を伺う場を設定する。

以上

○安中市新庁舎建設基本構想(改訂版)の概要

整備背景・経過

・安中市役所の本庁舎は、平成18(2006)年度に耐震改修促進法に基づき実施した耐震診断結果から、もし大地震が発生した場合には、耐震強度の不足から建物の倒壊または一部崩壊が懸念され、大きな被害を受ける可能性が高い。そのほか災害時対応や市民利用への配慮、セキュリティ対策が不十分であるなど、多くの課題を抱えている。

・耐震診断結果や現庁舎が抱える課題を踏まえ、「庁内事前準備組織」、「安中市庁舎に関わる市民懇談会」、「市議会」、「安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本計画策定市民会議」において検討を行い、「市民アンケート調査」、「執務環境現況調査」、「市役所新庁舎建設問題の精査」を実施しながら、庁舎整備の方向性について検討を進めてきた。

建設の必要性

・耐震補強する場合の改修費用は、資材の高騰等を考慮すると3億円以上の見込みとなる。その他仮設庁舎に係る費用や2回の引越し経費を含めると、総額で8億円を超える試算となる。

・コンクリートの経年劣化や設備の老朽化を踏まえると、いずれにしても遅かれ早かれ取り壊し、建て替えることとなる。

・市民アンケート調査の結果からすると、旧庁舎・中庁舎は耐震補強ではなく建て替えるのが良いとする回答が圧倒的多数であり、安中市庁舎に関わる市民懇談会からの提言書および安中市議会からの要望書においても、建替えを求めている。

⋮

旧庁舎、中庁舎を耐震補強するよりも費用対効果でのメリットが大きいと判断でき、市民からもご理解の声を多く得られたため、新庁舎を建設することとする。

建設候補地の比較

●現在地

・最小限の建設規模とする前提では、配置案によって建設後の敷地内が雑然とする場合や、仮設庁舎の建設と2回の引越しで仮設時の利便性の低下と費用がかかる場合がある。

・用途地域を変更しない場合は、建設できる面積に制限があるため、新庁舎建設による市民の利便性は向上せず、変更する場合は、有利な借金である合併特例債の期限には間に合わない。

●旧安高跡地

・防災拠点センターの併設は、事業費が多くかかり、市の財政を圧迫するおそれがある。

・近接する谷津庁舎と体育館、格技場を解体せず、連携することで庁舎機能の充実化、市民利便性の向上が図れる。

・建設規模を最小限に抑えるとともに、合併特例債を活用することにより、市の財政負担の軽減が目指せる。

●その他の場所

・長期的な計画となるが、人口減少対策・移住定住促進策に寄与するまちづくりが可能。

・合併特例債の期限に間に合わせることは困難で、旧庁舎、中庁舎の耐震補強の経費は総額8億円を超えると予想される。

総合的に判断

建設場所

・新庁舎の建設場所は、市民の利便性、交通の事情、他の官公署との関係等について考慮され、まちづくりの拠点にふさわしい立地、計画の実現性等を踏まえて考える必要がある。

・新庁舎の建設場所を決定するには、市民や市議会議員一人一人の意見を尊重しながら、それぞれの候補場所のメリット・デメリットの比較に基づき、総合的に判断する必要がある。

・新庁舎建設をきっかけとして、現庁舎が抱える課題を解決し市民の利便性の向上につなげ、安中市全体を停滞させず新しいまちづくりが前進できることと、可能な限り財政負担の軽減を図ることのバランスがとれる場所が建設場所として相応しい。

⋮

「旧安中高校跡地」を新庁舎の建設場所とする。

現在地は、西毛広幹道に接している立地を活かし、賑わい創出の場としての整備を図ることとする。

- ・執務環境現況調査の結果、新庁舎の適正な建設規模は、延床面積で約9,000㎡と算出された。
- ・この面積を基本としながらも、庁舎としての機能性や快適性を損なわないよう配慮しつつ、あらゆる創意工夫を尽くし、約1割削減となる「延床面積8,000㎡以下」の極力コンパクトな庁舎を目指し、可能な限り事業費を抑える。

大きな方向性

既存庁舎を活かした機能的で「シンプル・コンパクト」なSDGs型庁舎

方向性 1

将来の財政負担の軽減が図れるシンプルでコンパクトな庁舎

- 庁舎機能をメインに備えたシンプルな庁舎
- 既存庁舎の有効活用(谷津庁舎の2階の一部や松井田庁舎に地域性に合った部署配置、他の市有施設の空きスペース活用の検討)を進めることで、新庁舎の建設規模や事業費の圧縮
- ICTの活用や働き方改革、文書量削減などの推進
- 空きスペースが生じた際は、他の施設の移転等を検討し、市全体の公共施設のコンパクト化
- ライフサイクルコストの低減

方向性 2

使いやすい(バリアフリーやユニバーサルデザイン)・わかりやすい(駐車場からの動線や部署配置をわかりやすくする)・動かしやすい(オープンフロアオフィス) 庁舎

- 高齢者、障がい者、乳幼児連れの人等が歩きやすい空間
- 窓口以外の個別相談スペースの設置等によるプライバシー保護
- 思いやり駐車場や広い駐車スペース
- 利用部署・窓口までのわかりやすい動線
- 明るく開放的な議場
 - ※使用しない時期については、市民がホール等として活用
- 交通手段ごとの動線や交通安全の確保、交通渋滞の抑制に配慮
- わかりやすい庁内案内(点字、外国語対応など)
- 壁で区切らず、遠くまで見渡せる「オープンフロアオフィス」とし、パーティションによって簡易に間仕切りを設けられるようにするなど、状況に応じた使用が可能

方向性 3

人と環境にやさしいSDGs型庁舎

- SDGs、脱炭素への配慮
- 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入など、先進型のスマートエネルギー庁舎の検討
- ライフサイクルコストを通じた環境負荷の低減に配慮した庁舎
- 自然採光や自然換気を取り入れた電力消費抑制、感染症対策、明るく快適な環境
- 県産木材を採用するなど自然の温もりを感じリラックスして過ごせる空間
- 屋上緑化、庇の設置等を検討し、建物内部の空調効率向上
- ZEB やCASBEEの認証取得を目標

方向性 4

既存庁舎を活かした新しいまちづくりの核となる庁舎

- 周辺の景観との調和、文教のまちの歴史・記憶の継承を促す新庁舎
- 安中体育館・格技場は、新庁舎の機能との相乗効果を考慮し、市民の利便性向上、安中商店街の活性化を目標
- 現在地は近隣商業施設と相乗効果が図れる、敷地内に賑わいを創出できる施設として整備
- 災害対策本部の配置スペースを確保し、災害に強いまちづくり
 - ※平時は会議室、市民利用可能なスペースとしての有効活用も検討
- 非常用電源の十分な確保による災害時での事業継続

(資料編)

参考資料 1

安中市庁舎に関わる提言書全体像（安中市庁舎に関わる市民懇談会提出）・・・P17

参考資料 2

市民アンケート調査結果概要（抜粋）・・・P19

参考資料 3

新庁舎建設等に関する要望書（安中市議会・庁舎建設等特別委員会提出）・・・P21

参考資料 4

執務環境現況調査報告書（概要版）・・・P25

参考資料 5

新しい庁舎での「あるべき姿」5カ条・・・P27

参考資料 6

「市役所新庁舎建設問題の精査」に関する報告書（抜粋）・・・P32

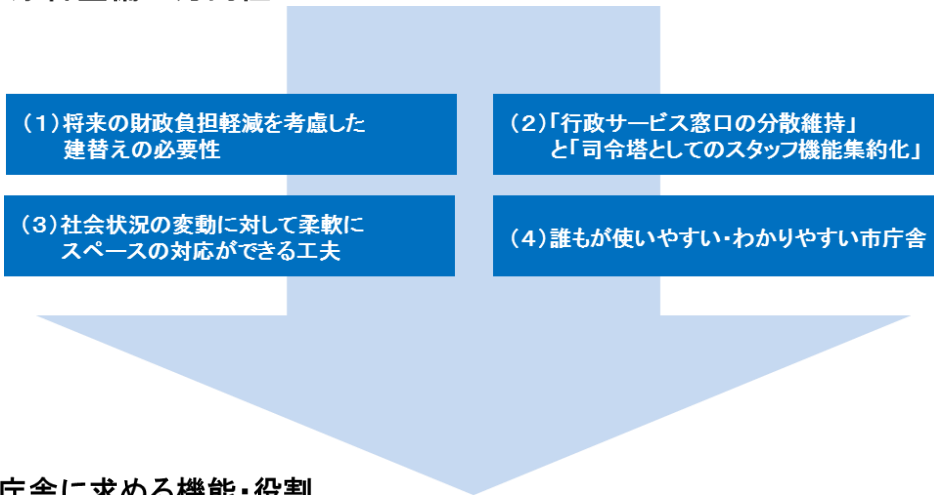
■ 安中市庁舎に関わる提言書全体像

参考資料 I

(安中市庁舎に関わる市民懇談会提出)

**安中市庁舎に関わる市民懇談会が提言する
庁舎整備の方向性・機能・役割・立地(全体像)**

1 庁舎整備の方向性



2 庁舎に求める機能・役割

全体機能	(1) 災害対応拠点として「市民の命を守る庁舎」 情報集約と情報発信の司令塔 1次機能 避難所 2次機能 ボランティアセンター 3次機能 仮設住宅等 環境面の工夫と感染症対策			
	(2) 間仕切りのないオープンフロアオフィスによる職員数変動・組織改編等への柔軟な対応 3階程度のシンプル構造 可動式の間仕切り 開放感のある議場			
個別機能	(3) 多世代交流が生まれる交流広場・スペースづくり 交流広場 (⇒緊急時は災害対応) 屋根付きステージ・アリスパース 発表会・イベント使用	(4) 「広い駐車場」から「利便性の高い窓口」までわかりやすい動線と配置 (行政サービスの電子化・利便性向上の同時実施) 緊急時を見据えた広い駐車場 ゆったりとしたスペース 案内の充実化 各種証明書発行などの電子化・窓口の利便性向上	(5) マーケティングを踏まえたテナントスペースの確保 (カフェ・飲食・物販・ギャラリー等) 気軽に集えるカフェ・飲食店 物販店 (地元農産物等) ギャラリー (作品展示、産業紹介)	(6) 中間支援組織による「まちづくりの拠点としての場づくり」と「民間による維持管理」 中間支援組織の活動の場 庁舎維持管理・イベント運営管理の担い手を市内団体に

3 庁舎整備の立地

立地を考える上での前提

- ・①西毛広域幹線道路整備による利便性向上、②水害リスクの低さ、③合併特例債期限の考慮から、「現在地」または「旧安中高校跡地」のどちらかを推奨。
- ・人口減少対策・移住促進策に寄与するような立地も選択肢として考慮。
- ・耐震性や利便性等の観点から、旧庁舎・中庁舎は取り壊し。



	現在地	旧安中高校跡地	その他の場所
メリット	既存の新庁舎部分活用による建設コストは削減される	「市民の命を守る庁舎」としての災害対応可能な交流広場、オープンフロアオフィス化、あらゆる部署が一つの建物に完結すること等の実現性が高い	中長期的に人口減少対策・移住促進策に寄与するまちづくりが可能となり、市の発展性が期待できる
デメリット	「誰もが使いやすい・わかりやすい庁舎」、工事実施時期の駐車場確保(駐車場の広大化)、広場の確保が困難、周辺の新たな土地の取得が困難	現在地での建設(新庁舎を活用する場合)に比べて、新庁舎部分に相当する建設コストの発生、周辺の新たな土地の取得が困難	合併特例債の活用はスケジュール上困難、用地買収費用等の発生
	⋮	⋮	
	他の建設地になった時の「現在地」の活用 →現在地は西毛広域幹線道路に面するため、道の駅等の集客が見込める施設	他の建設地になった時の「旧安中高校跡地」の活用 →イベント広場や災害時に活用できるようなスペース	

■ 市民アンケート調査結果概要(抜粋)

参考資料 2

1 調査の方法

調査対象	住民基本台帳から無作為抽出した満16歳以上（令和3年3月25日時点）の市民4,000人（参考：令和3年3月31日時点 市人口 56,429人）
調査方法	郵送による調査票の配布・回収
調査期間	令和3年4月5日から同月30日まで

2 調査の回収結果

送付数	回収数	回収率
4,000件	1,940	48.5%

3 アンケート調査項目（全 15 問）

（1）回答者の属性

- ① 年代、②職業、③居住地区、④市での居住年数

（2）市役所庁舎に来庁したときのこと

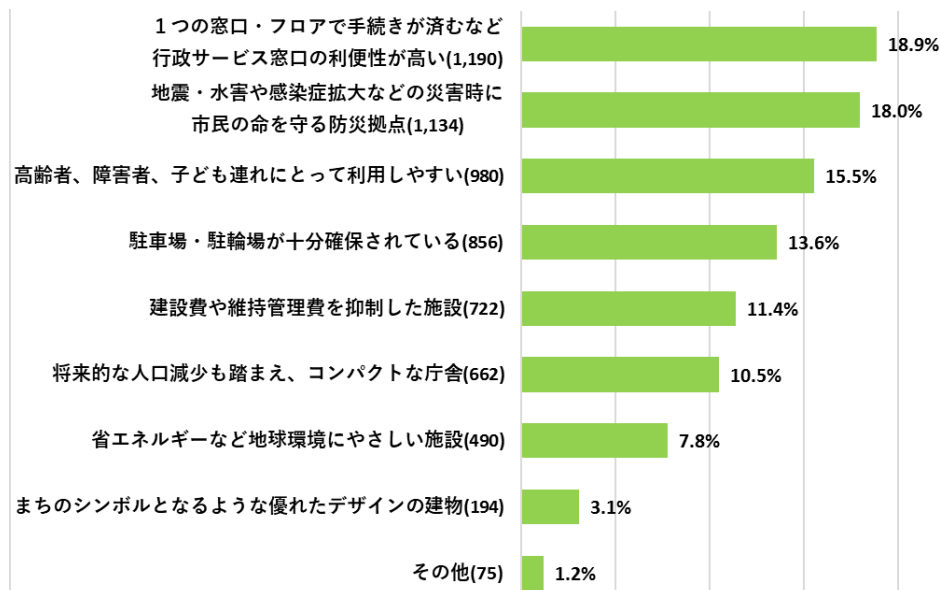
- ① 過去1年間の来庁回数、②交通手段、③用件、④困ったこと、⑤良かったこと

（3）庁舎整備の考え方

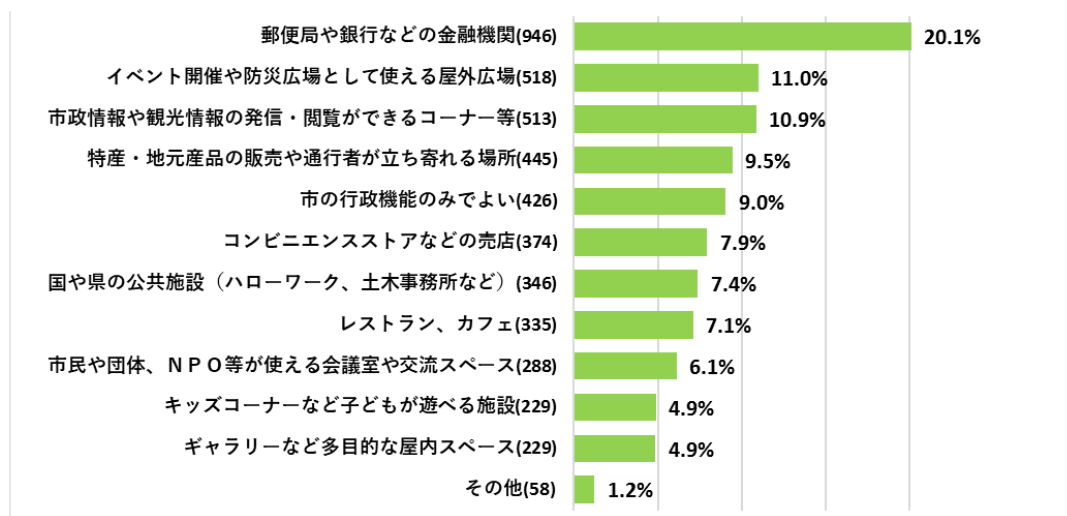
- ① 求める機能や役割、②あるとよい付帯施設(機能)、③建設場所として重視すること、④ 庁舎整備の考え（建替え(3か所)、耐震補強ほか)、⑤旧安中高校跡地の利活用方法(一部の回答者のみ)、⑥現在の本庁舎の場所の利活用方法(一部の回答者のみ)

4 主な回答結果（回答数の多い順に並び替え（括弧内は回答数））

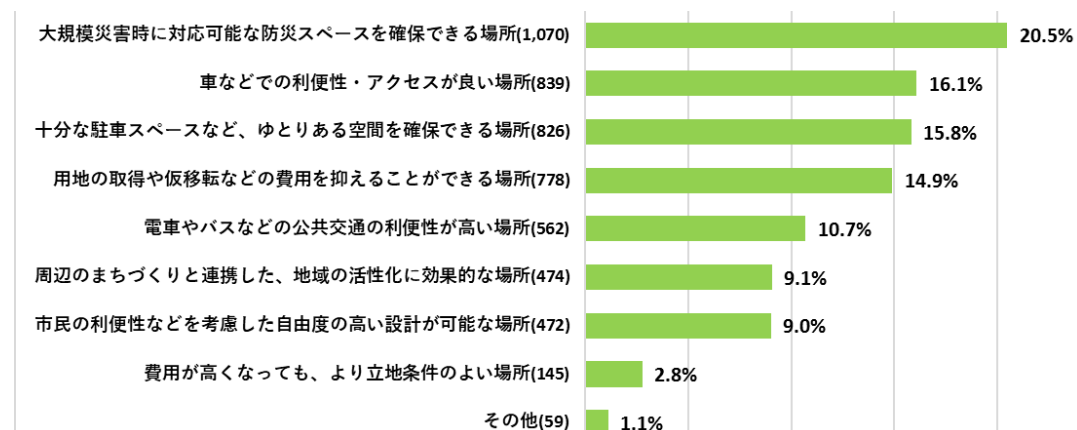
・問6 あなたが、市役所庁舎に求める役割や機能として重要視することは何ですか？（該当全て選択）



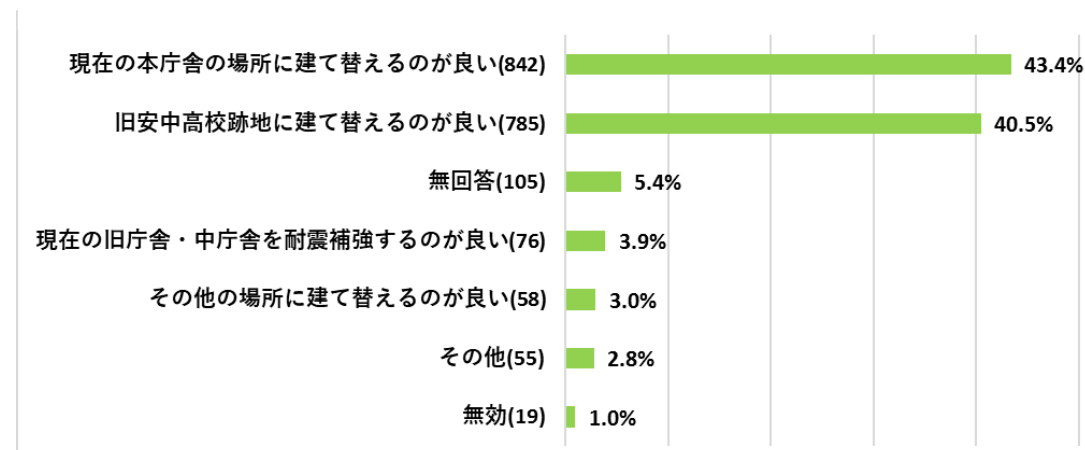
・問7 市役所庁舎に、「一緒にあるとよい施設(機能)」があれば選んでください。(該当全て選択)



・問8 新たに庁舎を建て替える場合、「建設場所」として重視することは何ですか？(該当全て選択)



・問9 市民懇談会の提言書においては、「耐震性や利便性等の観点から、少なくとも旧庁舎・中庁舎は取り壊すことがふさわしい」とされていますが、どのような庁舎整備が良いと思いますか？
(1つ選択)



新庁舎建設等に関する要望書

令和3年9月1日

安中市議会

庁舎建設等特別委員会

■はじめに

現本庁舎の旧庁舎は竣工から 60 年が経過、中庁舎は 50 年が経過しており、老朽化や耐震の問題を抱えています。今後、大規模な地震が発生した場合に倒壊する危険性が非常に高いことから、災害発生時における防災拠点として業務継続性の確保、市民の生命・財産を守るため、本市の拠点としてふさわしい新庁舎整備が求められています。

安中市議会では、これらの諸課題に対応した新庁舎建設に関する審査や調査を行い、その建設促進に寄与することを目的に、令和元年第 4 回定例会において庁舎建設等特別委員会を設置し、市庁舎の建設に関する調査・検討を進めてきました。

コロナ禍で他市への先進地視察などが抑制される中、さまざまな角度から調査研究を重ね、本年 3 月には、中間報告を取りまとめました。

今回、本委員会として、「新庁舎の必要性」「新庁舎の建設位置」「新庁舎の建設手法と財源」「既存施設の活用」「新庁舎の規模と機能」の 5 つの視点から考え方を取りまとめましたので、今後の新庁舎整備事業への反映及び推進を強く求め、ここに要望いたします。

執行部におかれましては、本要望に示す事項について十分留意し、新庁舎整備事業に取り組みられることを期待します。

令和 3 年 9 月 1 日

安中市議会
議長 吉岡 完司

庁舎建設等特別委員会
委員長 田中 伸一

1. 新庁舎の必要性について

現在の本庁旧庁舎及び中庁舎は、老朽化に加え耐震に著しい問題があり、市民の安全安心を守るための防災、減災に対応する機能などを兼ね備えた市庁舎の建設を早急に進めること。

2. 新庁舎の建設位置について

行政にとって最も大切なのは、市民の生命と財産の安全を確保することであり、市民の皆さんに対する日々の行政サービスを担う拠点であることはもちろん、特に災害が発生した場合にも対応可能な体制基盤を確保する対策が必要であると考えれば、下段に示す理由から、旧安中高校跡地が最も適していると提起するものである。

- (1) 現庁舎から至近距離にあり、市民への影響が少なく、業務を続けながら建設、引っ越しが一度で済む。
- (2) 仮設庁舎が不要である。
- (3) 早期に建設が進められる場所である。
- (4) 今後、購入する土地ではなく、現在安中市の財産である場所である。
- (5) 用途地域が第2種住居地域の場所である。

3. 新庁舎の建設手法と財源について

社会経済活動情勢を直視し、将来を見据え、PFI・PPP等の民間活力導入も視野に入れながら、財源確保のためのあらゆる可能性を熟考し、建設費用が過度の将来負担とならぬよう十分留意すべきである。

4. 既存施設の活用について

既存施設とは現本庁舎、松井田庁舎、谷津庁舎とし、活用方法を検証した結果は次のとおりである。

- (1) 現本庁舎のうち、旧庁舎、中庁舎は取り壊し、新庁舎と保健センターは効率的に活用すべきである。
- (2) 松井田庁舎は行政サービスの低下が起こらないよう支所機能として残すものとする。
- (3) 谷津庁舎は、耐震性に問題がなければ行政庁舎として部署の入れ替えも十分検討し活用すること。

5. 新庁舎の規模及び機能について

(1) 新庁舎の規模について

既存の施設を活用することを前提に、将来的な人口減少社会の到来や生産性向上による働き方等の行財政改革、ICTを活用した新しい生活様式などの視点か

ら十分な検証を行い、本庁舎に集約すべき機能及び当該機能を果たす上で必要な職員数を検討し、適正な規模とすること。

(2)新庁舎の機能について

機能については、以下の点に配慮すべきである。

- ①市民の利便性について
- ②職場環境について
- ③駐車場について
- ④地域連携や市民交流について
- ⑤防災機能・被災時対応機能について
- ⑥情報やセキュリティーについて
- ⑦環境面について
- ⑧議会施設について

※各項目の詳細は「庁舎建設等特別委員会報告書」を参考とされたい。

◇まとめ

執行部におかれましては、本報告の趣旨を十分踏まえ新庁舎の建設を着実に推進されるよう、ここに強く要請するものです。なお、この報告をもって、新市庁舎の「建設促進」に寄与することを目的とした本委員会の任務は終了しますが、議会としては新庁舎の完成、さらには市民サービス利用開始まで、引き続き市が進める基本計画、基本設計や実施計画等の点検や検証等を積極的に行っていくことを申し添えます。

※参考資料

『庁舎建設等特別委員会報告書』

1. 目的 現在の執務室の使用状況や業務内容等の調査、分析を行い、新しい庁舎等の適正規模（床面積）を算出し、その結果を踏まえ、市民・来庁者向けサービスの向上、職員業務の効率・機能的な執務環境等につながることを優先しながらも、未来を見据えたコンパクトな新しい庁舎を実現するための基礎資料を作成することを目的としました。

2. 調査及び結果

レイアウト調査

立入り調査により、各什器等を採寸し、現状図・備品リストの作成、及び面積を集計しました。



カウンター用チェアが折イス
机の上に段ボールが乗っかって危険
相談室内に書棚などが乱立している 図面や書類などで足の踏み場もない

■現状面積（移転対象外の庁舎・諸室等含む）

	執務室	会議室	倉庫・書庫	その他	合計
本庁舎	2116.5㎡	654.9㎡	588.3㎡	4015.9㎡	7375.6㎡
松井田庁舎	661.6㎡	839.2㎡	443.5㎡	3795.3㎡	5739.6㎡
谷津庁舎	305.5㎡	114.3㎡	639.5㎡	638.0㎡	1697.2㎡
クリーンセンター	66.0㎡	0.0㎡	48.4㎡	228.8㎡	343.2㎡
旧消防庁舎	0.0㎡	0.0㎡	107.2㎡	853.8㎡	961.0㎡
旧法務局	0.0㎡	0.0㎡	97.8㎡	0.0㎡	97.8㎡

窓口使用状況調査

窓口や待合スペースの使用状況を把握するために、来庁者の動線と各課の窓口や待合スペース等の滞在者数を調査しました。

正面玄関から市民課及び税務課への往来が多く、中でも発券機位置の分かりづらさや通路幅の狭さに改善点が見受けられました。また、市民課で記載台・待合の利用、国保年金課・税務課でローカウターの利用が多く、新庁舎でも配慮が必要です。

■来庁者の動線



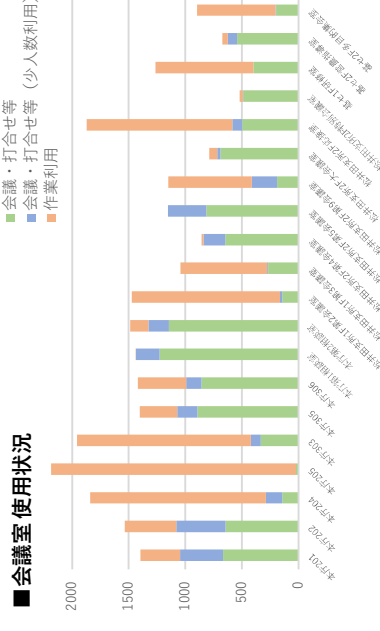
■カウンターまわりの滞在者数



会議室・相談室等使用状況調査

本庁舎ではほとんどの場所が6割以上予約で埋まっている状況で、他の拠点と比較して高い値となっています。一部の会議室では作業用途での利用や、定員に対して少人数での利用が多くなっており、改善が必要と見受けられました。

各会議室・相談室の予約履歴から、利用時間、利用人数、用途を汲み取り、利用実態を調査しました。



文書量・物品量等調査

現状の執務室内と倉庫、書庫等の什器、野積み品の収納量を調査しました。

職員一人あたりの収納量は他自治体（執務室内3~5fm/人、全体10fm/人）と比べて多い値になっている為、文書の削減や保存方法を検討する必要があります。

- 執務室内収納量：4025.6 fm (7.86fm/人)
- 全体収納量：8383.9 fm (16.37fm/人)

※fm（ファイルメートル）：文書量を表す単位。
A4サイズ用の用紙を1m積上げた量を1fmとします。

各課等特有諸室調査

各課で所有している専有諸室を確認、面積を集計しました。

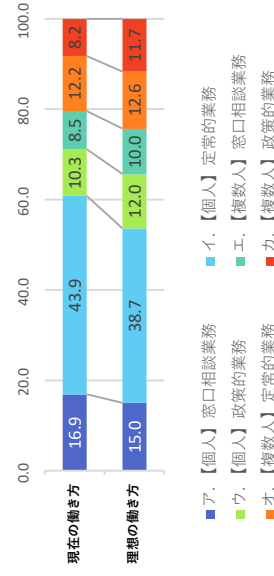
各課特有諸室	
相談スペース	390.78㎡
倉庫・書庫	1349.57㎡
その他	779.00㎡

諸室のほとんどは倉庫、書庫、相談対応スペースでした。その他に議会や防災関連等のスペースを確認しました。

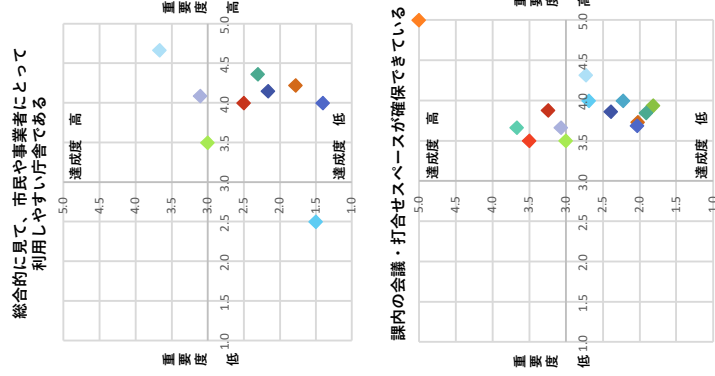
職員アンケート調査

職員の働き方についての現状と理想の状況や、市民サービス・窓口対応、職員の執務環境に関する意向をWEBアンケートを用いて調査しました。

■業務特性の傾向



■特徴的な回答結果

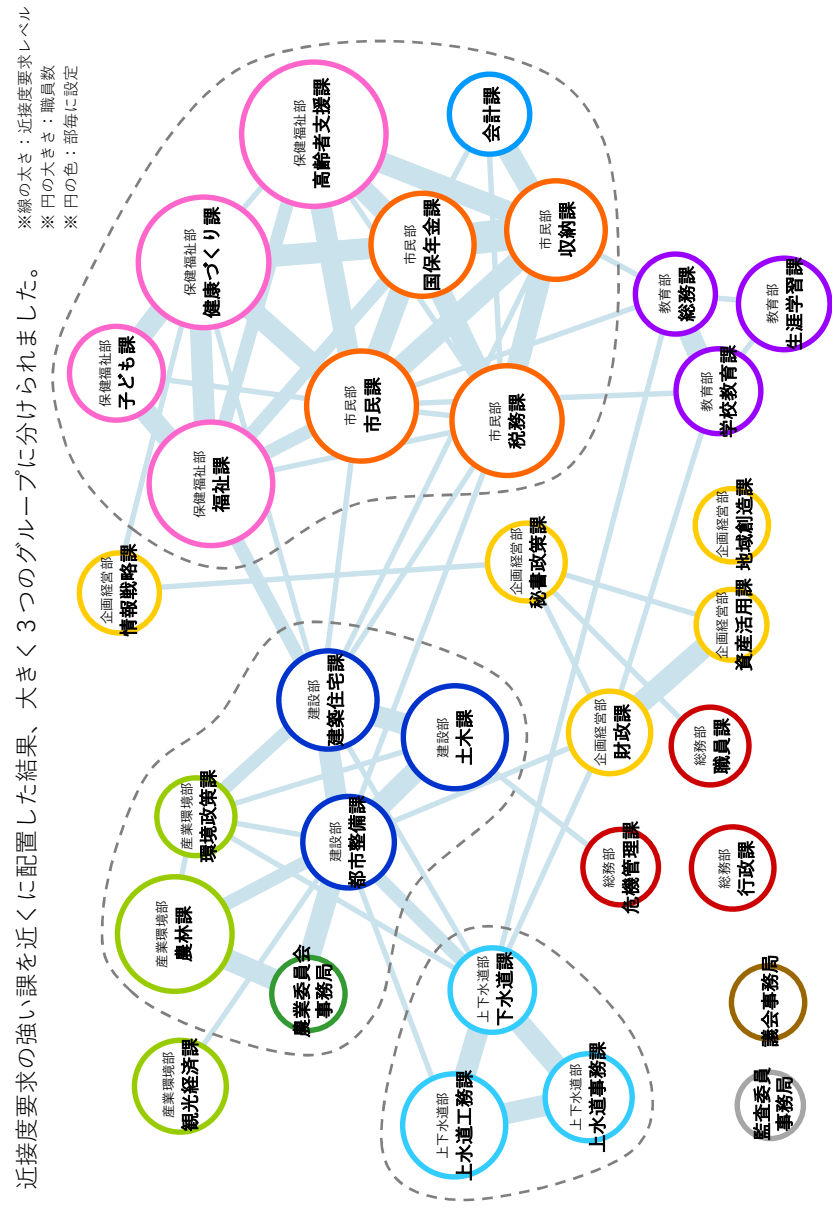


総合的に見て、スペースの充実度は庁舎によって差がありました。特に待合スペースや課内の打合せスペースなどは部署によって回答結果に大きく差が出ました。同様に働き方に関する設問でも、部署によって傾向に差が見られました。一方でIT環境やセキュリティなどは、どの部署も同様に課題を感じている状況が見受けられました。

また、窓口や待合の設えに関する要望、書類の保管方法や各種スペース不足の課題、そのほか新庁舎建設に向けた庁舎の設えに関する意見がありました。

各課間近接度調査

職員へのヒアリング結果に基づき、各課間の近接度要求を相関図にまとめました。



3. 現況調査を踏まえた適正規模等の整理

新しい庁舎等の適正規模(床面積)の算出とコンパクト化の可能性分析、基本的な考え方の整理

現況調査の結果を踏まえ、働き方改革の可能性も含めた最適な執務環境や住民サービスを考慮した適正規模(床面積)の算出とコンパクト化等の可能性を検討しました。

スペーススタンダード※の設定

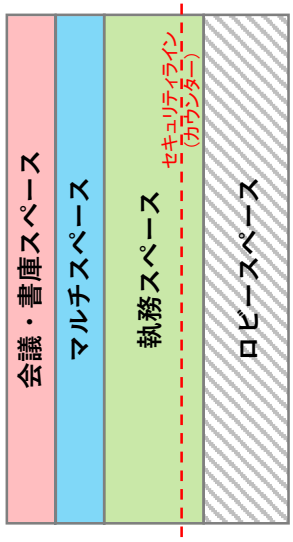
建築基準寸法を汎用的な6400mmと想定し、各スペース・諸室は、3200×3200mmの格子形状を基本として構成します。格子内部は用途に合わせた様々な家具等の組み合わせにより展開していきます。



フロア内エリア分け

執務デスクのサイズは、現状と同程度の机上面積が確保できる1200×600mmを選定

執務空間は、オープンな執務スペース、個室の会議・書庫スペース、その中間で多目的に使えるマルチスペースの3層により構成します。セキュリティラインも明確化します。



面積算定結果

3階建て庁舎の想定で、約9000㎡が適正という結果となりました。(約9000㎡の中には今まで無かった防災ラボや多目的スペースなどを含まず)

■新しい庁舎の面積(約9000㎡)の内訳



コンパクト化に向けたさらなる可能性

- ① 書庫、収納量に関するコンパクト化
 - ・移動ラック方式の棚を増やし、スペース効率を上げる
 - ・電子化の推進により紙文書の削減を実施する
- ② 会議室、打合せスペース等の効率的な運用
 - ・予約管理システムによる、空予約防止・効率化を図る(図-1)
 - ・リフレッシュスペースの有効活用、効率化を図る(図-2)
- ③ 市民サービスのオンライン化による窓口スペースの縮小
 - ・来庁者数の減少に伴う待合ロビーの圧縮
- ④ 働き方改革による執務スペースの縮小
 - ・テレワークの推進による自席スペースの削減
- ⑤ フリーアドレスの導入による個人収納(ワゴン)スペースの削減
 - ・文具、消耗品等の共有化
 - ・各課ごとに所有している文具などの消耗品をフロア単位で共有化

(図-1)



ミーティング兼リフレッシュの例

(図-2)



収納庫を活用したミーティングの例

4. 職員作業部会

職員自らが考え、庁舎建設に向けた提言をまとめる

庁舎建設にあたり現状の課題を把握した上で、実務を行っている職員視点で検討し、新しい庁舎での「あるべき姿」5カ条を作成しました。

執務空間検討部会(執務環境WG/文書管理WG/セキュリティWG)、窓口サービス検討部会(市民窓口WG/福祉子育て・高齢者WG)の2部会、5ワーキンググループを立ち上げ、1回90分、計5回の部会の中で、提言内容をまとめました。

■部会開催時の様子



模造紙を使った資料作成



WGごとの発表の様子

項目	提言内容	理由
1	機密性の高い業務や機密情報(個人情報)の取扱いに特化した作業スペースを確保する	機密性の高い業務や機密情報(個人情報)の取扱いに特化した作業スペースを確保する必要がある
2	機密性の高い業務や機密情報(個人情報)の取扱いに特化した作業スペースを確保する	機密性の高い業務や機密情報(個人情報)の取扱いに特化した作業スペースを確保する必要がある
3	ワークスペースを確保する	ワークスペースを確保する必要がある
4	共有スペースを確保する	共有スペースを確保する必要がある
5	職員の仕事効率を向上させる	職員の仕事効率を向上させる必要がある

■各WGごとにまとめた「あるべき姿」5カ条

(あるべき姿)	(サブタイトル)	(具体策)
1 時代の変化に柔軟に対応できる庁舎	再編成しやすい執務空間 効率のかつ安価に維持管理できる執務空間 DXに対応した行政サービスを提供	既存の物品、書類などを整理し削減 オープンフロア、多目的利用可能な空間 新たな部署の設置をできる空間的ゆとり（ex. フォクシン対策室） 職員が自前で維持更新可能な設備 配線の変更が容易なフロア、無線LAN 庁舎内のあらゆる場所でネットワークにアクセスできる環境 ノートPC利用による省スペース化と作業場所の移動 オンライン相談に対応できる対応スペースの設置 オンライン相談に対応できる対応スペースの充実 打合せスペース・相談スペース・リフレッシュスペースの充実 部下のマネジメントがしやすい配置 部署間の垣根をなくすオープンフロア 繁忙期に応じた所属間の協力体制の構築 他部署の様子が即座に把握できるオープンスペース
2 意思疎通が容易でオープンな庁舎	コミュニケーションを取りやすい執務空間 庁内横断的な連携を促進する執務空間	市民、民間との連携スペースの設置 会議室の有効利用（民間における夜間、土日の利活用） 프라이バシーが守られる相談室の充実 見やすく、統制の取れた掲示スペースの設置 災害時における電力と通信のバックアップ体制の整備 災害対応応援職員の活動スペースの確保
3 わかりやすく頼れる身近な庁舎	市民・民間・行政等あらゆる主体をつなぐ 災害が起こったときも市民サービスを継続	防犯と工コのためのシャッター（開庁部署と非開庁部署の明確化と冷暖房の効率化） 自然採光、自然通風の有効的な活用 自然エネルギーの活用（費用対効果を考慮する） 断熱性、耐久性に優れた設備 吹き抜けの要否は慎重に検討 バリアフリーに配慮した建築や設備 ユニバーサルデザイン対応の空間や環境 Web会議に対応する設備 テレワークの導入 フリーアドレスに対応できる設え（テレワークの本格導入などを見据え、適正のある部署を検証） 可動式の電話機、ナンバーディスプレイの導入 小会議室（相談室）の充実 事務用品、消耗品などの集中管理スペースの設置 作業集中スペースの充実 コラボスペース、打合せスペースの充実 正規職員による宿日直の廃止を可能とする設備（専門外の業務に従事することへの不安解消） メンター制度の導入
4 誰もが快適に過ごせ、環境にも優しいSDGs型庁舎	エネルギー効率が良く環境にやさしい デザイン性より機能性を重視 誰一人取り残さない	
5 職員の働き方を変革する庁舎	職員の余力を生み出す執務空間 職員のやる気を引き出す設備とシステム	

(あるべき姿)	(サブタイトル)	(具体策)
1 わかりやすい文書管理	見たい、知りたい文書情報を得やすいシステム 職員誰もが実践しやすいシステム 統一されたルールに基づき運用される文書管理	統一マニユアルの整備・周知・徹底 検索性を意識した文書の作成、紛失を防ぐ管理 グループウェアを用いた情報共有の一元化(共有情報、様式が見つかる)
2 職員が使いやすい文書管理	利用する職員の負担軽減 文書の共有 意思決定に使える文書管理	文書管理システムと他のシステムとの連携 文書ひながたの作成・共有 全庁的な文書情報の共有 決裁過程での意見反映の経緯が見えるシステム
3 市民も使いやすい文書管理	簡単・便利 市民のニーズに合わせた文書管理	電子交付(住民票や証明書の電子交付等) アプリ・SNSを活用した電子申請等(ハンコレス・フンストップの実現) 市民への情報公開(Webで検索・閲覧できる仕組み等)
4 ペーパーレスな文書管理	紙文書の発生・ストックの削減 紙or電子の保存方法の選別	電子決裁の推進 行政文書の電子化 ノートPC(タブレット端末)の配備 ファイリングシステムの導入検討 選別基準の作成
5 変化に対応できる文書管理	変化に対応する管理ルール 時代にあわせた文書管理	文書管理・作成ルールの定時見直し フレキシブルな書庫空間

(あるべき姿)	(サブタイトル)	(具体策)
1	防犯性能の高い庁舎 侵入・盗難などへの防犯対策が万全であること	<p>(具体策)</p> <p>庁舎内外の防犯カメラの設置 鍵のかかる保管庫 執務室の区画ごとに分断できるシャッターの導入 執務空間と来庁者が利用できる空間をセキュリティレベルに応じて区分 ICカードを使った職員の入庁管理 夜間を含む専門の警備員の配備 緊急通報装置の設置 コンビニエンスストアの設置 高い耐震(免震)性能 非常用電源の設置(蓄電池・ソーラーパネルの設置) 備蓄倉庫の設置 災害対策本部専用の部屋の設置 雨水貯蔵施設を設置して災害時に利用 防火対策(スプリンクラー)の設置・可燃物専用保管庫の設置) わかりやすく短い避難経路の確保 非接触型で衛生的なトイレ センシングによる換気 窓口の飛沫防止とソーシャルディスタンスの確保 サーバルームの入退室の管理(カードキー等) LAN配線の床下配線化 セキュリティ性能の高いWi-Fiの導入 サーバルームの整備(非常電源・空調管理) 不正アクセスに対するログの管理 専門的なIT外部人材の登用 オンライン相談スペースの設置</p>
2	防災性能の高い庁舎 災害に強い庁舎であること 感染防止対策がされている庁舎であること	<p>高い耐震(免震)性能 非常用電源の設置(蓄電池・ソーラーパネルの設置) 備蓄倉庫の設置 災害対策本部専用の部屋の設置 雨水貯蔵施設を設置して災害時に利用 防火対策(スプリンクラー)の設置・可燃物専用保管庫の設置) わかりやすく短い避難経路の確保 非接触型で衛生的なトイレ センシングによる換気 窓口の飛沫防止とソーシャルディスタンスの確保 サーバルームの入退室の管理(カードキー等) LAN配線の床下配線化 セキュリティ性能の高いWi-Fiの導入 サーバルームの整備(非常電源・空調管理) 不正アクセスに対するログの管理 専門的なIT外部人材の登用 オンライン相談スペースの設置</p>
3	情報漏洩に強い仕組み	<p>サイバー攻撃への対応強化 電子データを利用したサービスの推進 オンラインでの相談業務の推進</p>
4	市民の個人情報を守れる窓口 対面によらないサービスの導入 個人情報情報の適切な管理	<p>来庁者からパソコンのモニタが見えないような配置の工夫 横見え防止モニターの設置 プライバシーに配慮した窓口及び防音機能のある個室・相談ブースの設置 証明書等を発行するセルフ式の自動交付機の導入</p>
5	どこにいても安心して働くことができる庁舎 自席以外でも働くことが可能な環境 ネットワークを使った働き方が可能な環境	<p>テレワークに適した設備の導入(専用端末/音漏れを防ぐヘッドセット等) オンラインでの相談に対応可能なスペースの配置(ブース席など) 業務端末の一部無線化(セキュリティレベルの高い情報を扱うものは有線) ネットワーク環境の強靱化</p>

(あるべき姿)	(サブタイトル)	(具体策)
1 わかりやすく使いやすい窓口	どこに行けばいいかわからない 他課との連携 スピーディな手続き	入口に案内端末の設置 わかりやすい案内表示板(電光掲示) 動画配信で手続き案内 フロアでロボット案内 案内係の常駐 関連課を近くに配置 各課から近い場所に相談スペースや待合ロビーを配置 ワンストップ窓口 フロアのタブレットから簡単申請 フロアに交付機を設置 マイナンバーカード記帳台を設置 窓口の混雑状況の発信 非デジタル手続きの存続 職員による手続代行サービス フリーの相談スペースの設置(オープン、セミオープン、個室) 温もりある広々としたフロア 安心して子どもが待ち時間を過ごせる場所の確保 番号プッシュで相談窓口へ繋がる仕組み プライバシーが確保された窓口(個室・パーテーション) フロア、カウンターのユニバーサルレイアウト 感染症に配慮した非接触型の申請 AIによる本人確認 多言語翻訳タブレットの導入 職員業務まるわかりタブレットの導入 フロアの案内端末で情報発信 あらゆる世代や身体の不自由な人を意識したつくり マイナンバーカードの多目的利用 証明書のコンビニ交付 オンライン申請 公共施設での申請交付 スマホ対応サービスの提供 キャッシュレス決済の導入 ドライブスルー窓口の設置 デジタル化を支援する職員の配置
2 やさしくよりそう窓口	市民にとって親切な窓口 誰もが相談しやすい窓口	
3 変化に対応できる窓口	多目的利用が可能なフロア 多様な市民に対応できる窓口	
4 いつでもどこでも便利な窓口	デジタル化による都市部同等のサービス 来庁しなくても窓口サービスを提供 らくらく便利な手続き	

(あるべき姿)	(サブタイトル)	(具体策)
1 市民に寄り添った相談しやすい 庁舎	プライバシーが確保されている 子どもと一緒に安心して相談ができる 誰もが安心して、落ち着いて相談ができる 個人情報を守られている	オープンフロアかつ個室にレイアウト変更可能なつくり 状況に対応した柔軟なカウンタースペースの設置 キッズスペース、併設の子育て相談スペースの設置(カメラ設置、スマホで確認) 授乳室、オムツ替えスペース、荷物置き場の設置 執務室内や隣の人の個人情報が見えないレイアウト 広い窓口や通路、多目的トイレなどのバリアフリーなつくり 駐車場の区画を広く確保し、傘なして庁舎に入れる「おもいやり駐車場」の導入 Wi-Fiの整備 カフェコーナーや図書コーナーの設置 優しい配色や明るく位置変更が可能な照明の設置 大きい窓による昼光活用やグリーンカーテンによる省エネ構造 癒しを与える観葉植物の配置 市内の自然の豊かさを生かした設計
2 人が集まりやすい、ゆったりと快 適な庁舎	誰もが使いやすい、人に優しい空間 市民の集いの場 長時間滞在しても疲れない、不快に感じない 市民が親しみやすいつくり	関係部署の近接配置 ワンストップ窓口 職員・市民がともにも使用する他庁舎、自宅等をつなぐオンライン相談ブース 窓口の混雑状況の発信 会議室や多目的室を多く確保する 来庁者の多い部署を1階に配置 シンブルなレイアウト 色で仕分けするなど、分かりやすい各課の配置案内、業務案内 案内端末設置による外国語の案内 点字や音声による案内 避難通路の確保 地震で物が倒れない工夫 安全な避難動線が確保されたレイアウト 予備電源など停電しない庁舎 防犯カメラの設置や警備員の配置
3 便利で多様な庁舎	動線を考慮した移動が少ないつくり たらい回しにしない 庁舎間の移動をさせない 避難所開設時に利用しやすい	
4 統一感があり、分かりやすく迷 わない庁舎	目的の場所がすぐに分かる 誰もが分かりやすい	
5 安心・安全な庁舎	災害発生時に来庁者の安全を確保できる 災害発生時の避難誘導がスムーズに行える 事件、事故を未然に防ぐ	

精査のまとめ

○市役所新庁舎建設について、所信表明における12のポイントを検討し、①旧安中高校跡地への新庁舎建設のメリット、デメリット、②安中体育館、格技場の解体方針、③谷津庁舎、松井田庁舎の活用方針、④必要な「市民への丁寧な説明」、の精査を行った結論としては、以下のとおり取りまとめることとしたい。

【まちづくり】

- ・今後のまちづくりにおいて、西毛広幹道の果たす役割は大きい。
 - ・西毛広幹道に接している現在地と、接していない旧安中高校跡地では、地域活性化を図る上での役割は異なる。
- ➡西毛広幹道を活かしたまちづくりを推進するため、立地に即した施設の整備を図る。

【新庁舎の建設】

- ・旧庁舎、中庁舎は耐震強度不足から、新庁舎を建設する必要がある。
 - ・新庁舎は、市民の利便性の向上と、まちづくりの核として機能させるため、庁舎機能を充実させることが望ましい。
- ➡庁舎機能を充実させた新庁舎を建設する。

【財政負担】

- ・新庁舎の建設といった大きな事業を実施する場合、市の財政負担を念頭に置かなければならない。
 - ・合併特例債という非常に有利な地方債の活用が可能ならば、事業の実施に当たっては、合併特例債を活用し、市の財政負担の軽減を図らなければならない。
- ➡極力コンパクトな庁舎とすることで事業費を抑えるとともに、可能な限り合併特例債の活用を目指し、市の財政負担の軽減を図る。

【建設場所】

- ・旧安中高校跡地は、近接する谷津庁舎と連携し庁舎機能の充実化を図ることが可能である。
- ・現在地は、用途地域が第1種住居地域であるため、用途変更せずに新庁舎を建設する場合は、建築できる面積が制限され、現在地だけでは庁舎機能を充実させることは困難である。
- ・現在地の用途変更後に新庁舎を建設する場合は、合併特例債の期限に間に合わせるこ

は難しい。

- ➡新庁舎の建設場所は旧安中高校跡地とする。現在地は、西毛広幹道に接している立地を活かし、賑わい創出の場としての整備を図ることとし、併せて市の財政負担の軽減を図るため、売却や貸し付けによる歳入確保策を検討する。

【建設規模】

- ・新庁舎建設事業費の試算（P37・P38）では、延床面積 8,050 m²で合併特例債を活用した場合（建設パターン③）、基本構想との比較で総事業費は 6.0 億円の減、一般財源は 1.2 億円の減となり、市の実質負担額を 5.1 億円減らすとともに、基金を 1.4 億円残すことができる試算となった。
- ・延床面積 7,200 m²で合併特例債を活用した場合（建設パターン⑧）、基本構想との比較で総事業費は 10.7 億円の減、一般財源は 1.2 億円の減となり、実質負担額を 6.7 億円減らすとともに、基金を 6.0 億円残すことができる試算となった。
- ➡防災学習スペースや多目的スペース等は設けないこととし、延床面積は 8,000 m²以下を目指すこととする。さらに、余剰となった基金については、今後のまちづくりの財源として有効活用する。

【他庁舎等の利活用】

- ・現在の本庁舎のうち、新庁舎部分は解体せず、引き続き活用するとともに、敷地内に賑わいを創出できる施設の整備を図る。
- ・安中体育館、格技場は解体せず、引き続き活用する。
- ・谷津庁舎、松井田庁舎の利活用は、精査結果の方針に基づき、今後具体的に検討する。
- ➡それぞれの方針のもと、既存施設の有効活用を図る。

上記の精査に基づき、「安中市役所庁舎・防災拠点センター建設基本構想」を見直すこととする。

必要な「市民への丁寧な説明」

精査の過程、結果について、毎戸配布・ホームページでお知らせするとともに、地元地域を対象とした説明会及び全市民を対象とした説明会をそれぞれ開くこととする。

なお、説明会の会場や日時等の詳細については、決定次第別途案内する。

新庁舎の立地についての検討資料

【まとめ】 ○・△で比較

	現在地	旧安中高校跡地	その他の場所
スケジュール面	○又は△	○	△
経済面	◎	○	△
機能面	△	◎	◎
まちづくりの面	△	○	◎

【詳細比較】

○=メリット ●=デメリット

	現在地	旧安中高校跡地	その他の場所
スケジュール面	法令制限 <ul style="list-style-type: none"> ● 第1種住居地域のため、用途地域の変更が必要。1年程度以上の期間がかかる。(代替手段としての既存不適格建築物の制限緩和は建築できる面積に制限があり、特定行政庁の特別許可は下りる確約はない。) ● 埋蔵文化財包蔵地であり、最長で発掘調査に6か月程度必要。(敷地内・旧安中高校跡地にプレハブ庁舎を建設する場合はさらに3か月程度必要の可能性)(ただし、試掘で文化財が出なければ短期間で終わる。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2種住居地域のため、容積率など用途制限はクリアできる。 ● 埋蔵文化財包蔵地であり、最長で発掘調査に6か月程度必要。(ただし、試掘で文化財が出なければ短期間で終わる。) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たに用途地域の設定が必要な可能性がある。 ○ 文化財発掘調査が試掘のみで済む可能性がある。
	工事 <ul style="list-style-type: none"> ● 狭い空間で営業しながら、工事・作業するため、工数、調整が多くなり、更地と比較すると時間がかかる。 ● 仮設庁舎の整備や旧・中庁舎の解体に工期が必要。 ○ 整備規模が小さいことでの、工期短縮が可能。 ○ <u>既存不適格建築物の制限緩和の場合には合併特例値の活用期限に間に合う想定(ただし一切の猶予はない)</u> ● <u>用途地域変更の場合は合併特例値の活用期限には間に合わせるのは困難。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更地に着工するため、本体工事がしやすくスムーズな工程が立てられる。 ● 校舎(体育館・格技場も必要により)の解体に工期が必要。 ○ <u>合併特例値の活用期限に間に合う想定(ただし一切の猶予はない)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更地に着工する場合は、本体工事がしやすくスムーズな工程が立てられる。 ● 旧・中庁舎を耐震改修する場合、仮設庁舎整備や改修に工期が必要。 ● 別途に用地交渉・取得、アクセス道路整備などのスケジュールが必要な場合は、所要期間の見込みが立たない。 ● <u>合併特例値の活用期限には確実に間に合わない。</u>
経済面	費用 <ul style="list-style-type: none"> ○ 3,800㎡(中庁舎・旧庁舎相当の延床面積のみ)のとき、本体工事費は20億円程度。既存の新庁舎部分・保健センターを継続利用することで、建設コスト削減可能。 ※㎡単価525千円で計算 ● 引越が2回発生(1回あたり1,500万円~2,500万円)。管理コスト(引越に伴う市民・関係者への案内、業務支障)の考慮も必要。 ※旧・中庁舎の南側に建設し、仮設庁舎を作らない案は、工事期間を含めた駐車場の不足、完成後の利便性の低下から現実的でない。 ● 仮設庁舎の整備費用がかかる(プレハブの場合は5億円程度。松井田庁舎、廃校校舎(南中、九十九小)などに移転する場合はシステム構築費用等が発生する)。※旧安中高校は更に耐震補強と設備更新、リフォームが必要で高額となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 9,000㎡(中庁舎・旧庁舎・新庁舎・保健センター・産業環境部・教育委員会の集約等を想定)のとき、本体工事費は47億円程度。 ※㎡単価525千円で計算 ○ 仮設庁舎の整備費用が不要。引越し費用が少なく済み、管理コストの考慮がいらぬ。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設費は9,000㎡のとき、本体工事費は47億円程度。 ※㎡単価525千円で計算 ● 新たな土地取得費用や造成費用が必要な場合がある。 ● 完成まで長期となるので現庁舎を耐震改修し使用する場合に、耐震改修費や老朽箇所の更新など追加コストが発生。 ● 耐震改修する場合に引越費用がかかる。 ● 耐震改修する場合に仮設庁舎の整備費用がかかる。
	財源 <ul style="list-style-type: none"> ○ おおむね基金のみで建設することが可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 起債(借金)が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 起債(借金)が必要となる。又は高額なので新たな財源(官民連携)の検討など長期間での検討となる。

		現在地	旧安中高校跡地	その他の場所
機能面	建物外部	● 敷地内での駐車場の広大化や市民広場や防災広場の確保は不可能、更に狭くなる。(ただし旧安中高校を広場にできる)	○ 狭小が課題となっている駐車場の広大化が可能である。	○ 狭小が課題となっている駐車場の広大化ができる可能性がある。
	市役所機能	● 既存の新庁舎部分をそのまま活用するため、本格的なオープンフロアオフィスは実現できず、ワンフロアで市民対応サービスを完結させることは困難。	○ 間仕切りのないオープンフロアオフィスが実現でき市民動線がわかりやすく、各種手続きがコンパクトに完結する。 ○ あらゆる部署が一つの建物に完結することで、業務効率化や市民の利便性が高まる(支所機能は松井田庁舎に残す)。	○ 左に同じ
まちづくりの面	将来性	● 現在地は西毛広幹道に接しており、今後交通量の増加が期待される。現在地は市役所よりも集客施設を建設するに相応しい場所となる可能性がある。 ● 敷地周辺に空きスペースが少ない面では、中長期的な人口減少対策・移住促進策に対する効果は限定的。	○ 旧安中高校に市役所を立地させることで、西毛広幹道に接するため、交通量増加が期待される現在地は、集客施設の立地として活用することができる。また、旧安中高校は、西毛広幹道から距離があるため、高齢者や子ども連れ等多様な来訪者を考慮した時に安全な立地と言える。 ● 敷地周辺に空きスペースが少ない面では、中長期的な人口減少対策・移住促進策に対する効果は限定的。	○ 新たな場所を確保し、新庁舎の周辺への多数の住宅整備や(信越線沿線であれば)新駅設置等、中長期的に人口減少対策・移住促進策に寄与するまちづくりが可能である。

◎比較項目以外(費用面)

- 1 解体費用は、どの立地になっても、旧庁舎・中庁舎・旧安中高校校舎を解体する限り、遅かれ早かれ同程度発生する。
- 2 外構費用などは、旧安中高校跡地を庁舎以外(公園・広場など)でも利活用するなら、遅かれ早かれ同程度発生する。

設計、工事等のスケジュールのシミュレーション

建設場所	2022年												2023年												2024年												2025年												2026年						2027年		
	令和4年度												5年度												6年度												7年度												8年度						9年度		
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12													
現在地(用途変更後に建設する場合)	住民説明・県国土利用計画審議会・市都市計画審議会・公示												基本計画												基本設計・実施設計 18か月												業者選定 4か月												建設工事 21か月								
	仮設庁舎関連(予算確保・設計・工事)、引越し、現庁舎解体ほか																								建設工事 18か月																																
現在地(面積制限あり)	基本計画・基本設計・実施設計												業者選定 4か月																																												
旧安中高校跡地	基本計画・基本設計・実施設計												業者選定 4か月																								建設工事 21か月																				
その他の場所	建設候補地の選定期間は現時点では不明																																																								
【参考】旧基本構想の想定	基本設計・実施設計 19か月												業者選定 6か月												建設工事 21か月																																

↑
合併特例債期限

新庁舎建設事業費の試算

建設パターン

区 分	内 容	延床面積(㎡)
①旧安中高校跡地 (旧基本構想)	【合併特例債】旧基本構想に基づく想定(体育館・格技場解体)	9,000
②旧安中高校跡地	【合併特例債】防災学習スペース・多目的スペース・テナントを削減、体育館・格技場は解体しない	8,800
③旧安中高校跡地	【合併特例債】松井田庁舎に教育委員会を配置し、②から更にコンパクト化	8,050
④旧安中高校跡地	【合併特例債】谷津庁舎2Fとクリーンセンターに産業環境部を配置し、②から更にコンパクト化	8,000
⑤旧安中高校跡地	【合併特例債】松井田庁舎とクリーンセンターに産業環境部を配置し、②から更にコンパクト化	8,000
⑥旧安中高校跡地	【合併特例債】谷津庁舎2Fとクリーンセンターに産業環境部を、松井田庁舎に教育委員会を配置し、②から更にコンパクト化	7,350
⑦旧安中高校跡地	【合併特例債】松井田庁舎とクリーンセンターに産業環境部を、松井田庁舎に教育委員会を配置し、②から更にコンパクト化	7,350
⑧旧安中高校跡地	【合併特例債】電子化やペーパーレス化など事務の効率化を図り、⑥⑦から更にコンパクト化	7,200
⑨旧安中高校跡地	①旧安中高校跡地の合併特例債を起債しないパターン	9,000
⑩旧安中高校跡地	②旧安中高校跡地の合併特例債を起債しないパターン	8,800
⑪旧安中高校跡地	③旧安中高校跡地の合併特例債を起債しないパターン	8,050
⑫旧安中高校跡地	④旧安中高校跡地の合併特例債を起債しないパターン	8,000
⑬旧安中高校跡地	⑤旧安中高校跡地の合併特例債を起債しないパターン	8,000
⑭旧安中高校跡地	⑥旧安中高校跡地の合併特例債を起債しないパターン	7,350
⑮旧安中高校跡地	⑦旧安中高校跡地の合併特例債を起債しないパターン	7,350
⑯旧安中高校跡地	⑧旧安中高校跡地の合併特例債を起債しないパターン	7,200
⑰現在地	【合併特例債】旧庁舎、中庁舎を現建設地に建替え(新庁舎部分、保健センターを残し、西庁舎を解体)	3,800
⑱現在地	【合併特例債】旧庁舎、中庁舎を現駐車場に建替え(新庁舎部分、保健センターを残し、西庁舎を解体)	3,800
⑲現在地	⑰現在地の合併特例債を起債しないパターン	3,800
⑳現在地	⑱現在地の合併特例債を起債しないパターン	3,800
㉑現在地	現在地の用途変更後に旧庁舎、中庁舎、保健センターを建て替えるパターン	7,000
㉒現在地	現在地の用途変更後に旧庁舎、中庁舎を建て替えるパターン	6,200

※事業費を比較しやすくするため、旧基本構想を最上段にし、関連する建設パターンを続けて記載した。

※現在地(⑰～㉒)の延床面積は、新たに建設する庁舎のみの面積。

財源内訳と事業費内訳

(単位：億円)

パターン	総事業費	財源内訳				事業費内訳				参考	
		合併特例債	一般単独債	基金	一般財源	本体工事	解体等工事	設計等委託	用地・発掘他	実質負担額	基金残額
①旧安高(旧基本構想)	60.5	30.0	3.5	25.2	1.8	47.3	5.7	3.8	3.7	28.9	
②旧安高	58.6	30.0	2.1	25.2	1.4	46.2	4.9	3.8	3.7	27.0	
旧基本構想との比較	△1.9		△1.4		△0.5	△1.1	△0.7	△0.1		△1.9	
③旧安高	54.5	30.0		23.8	0.7	42.3	4.9	3.6	3.7	23.8	1.4
旧基本構想との比較	△6.0		△3.5	△1.4	△1.2	△5.0	△0.7	△0.2		△5.1	
④旧安高	54.2	30.0		23.6	0.7	42.0	4.9	3.6	3.7	23.7	1.6
旧基本構想との比較	△6.3		△3.5	△1.6	△1.2	△5.3	△0.7	△0.3		△5.2	
⑤旧安高	54.2	30.0		23.6	0.7	42.0	4.9	3.6	3.7	23.7	1.6
旧基本構想との比較	△6.3		△3.5	△1.6	△1.2	△5.3	△0.7	△0.3		△5.2	
⑥旧安高	50.7	30.0		20.0	0.7	38.6	4.9	3.4	3.7	22.5	5.2
旧基本構想との比較	△9.8		△3.5	△5.2	△1.2	△8.7	△0.7	△0.4		△6.4	
⑦旧安高	50.7	30.0		20.0	0.7	38.6	4.9	3.4	3.7	22.5	5.2
旧基本構想との比較	△9.8		△3.5	△5.2	△1.2	△8.7	△0.7	△0.4		△6.4	
⑧旧安高	49.8	30.0		19.2	0.7	37.8	4.9	3.4	3.7	22.2	6.0
旧基本構想との比較	△10.7		△3.5	△6.0	△1.2	△9.5	△0.7	△0.5		△6.7	
⑨旧安高	60.5		26.0	25.2	9.3	47.3	5.7	3.8	3.7	49.9	
旧基本構想との比較		△30.0	22.5		7.5					21.0	
⑩旧安高	58.6		24.6	25.2	8.9	46.2	4.9	3.8	3.7	48.0	
旧基本構想との比較	△1.9	△30.0	21.1		7.0	△1.1	△0.7	△0.1		19.1	
⑪旧安高	54.5		21.5	25.2	7.8	42.3	4.9	3.6	3.7	43.9	
旧基本構想との比較	△6.0	△30.0	18.0		6.0	△5.0	△0.7	△0.2		15.0	
⑫旧安高	54.2		21.3	25.2	7.8	42.0	4.9	3.6	3.7	43.6	
旧基本構想との比較	△6.3	△30.0	17.8		5.9	△5.3	△0.7	△0.3		14.7	
⑬旧安高	54.2		21.3	25.2	7.8	42.0	4.9	3.6	3.7	43.6	
旧基本構想との比較	△6.3	△30.0	17.8		5.9	△5.3	△0.7	△0.3		14.7	
⑭旧安高	50.7		18.6	25.2	6.9	38.6	4.9	3.4	3.7	40.0	
旧基本構想との比較	△9.8	△30.0	15.1		5.0	△8.7	△0.7	△0.4		11.2	
⑮旧安高	50.7		18.6	25.2	6.9	38.6	4.9	3.4	3.7	40.0	
旧基本構想との比較	△9.8	△30.0	15.1		5.0	△8.7	△0.7	△0.4		11.2	
⑯旧安高	49.8		18.0	25.2	6.7	37.8	4.9	3.4	3.7	39.2	
旧基本構想との比較	△10.7	△30.0	14.5		4.8	△9.5	△0.7	△0.5		10.3	
⑰現在地	30.2	19.0		10.6	0.7	20.0	2.5	2.2	5.6	16.0	14.6
旧基本構想との比較	△30.3	△11.0	△3.5	△14.6	△1.2	△27.3	△3.2	△1.6	1.8	△12.8	
⑱現在地	25.7	19.0		6.1	0.7	20.0	2.5	2.2	1.1	12.4	19.1
旧基本構想との比較	△34.8	△11.0	△3.5	△19.1	△1.2	△27.3	△3.2	△1.6	△2.7	△16.4	
⑲現在地	30.2		3.3	25.2	1.8	20.0	2.5	2.2	5.6	19.6	
旧基本構想との比較	△30.3	△30.0	△0.2		△0.1	△27.3	△3.2	△1.6	1.8	△9.3	
⑳現在地	25.7			25.0	0.7	20.0	2.5	2.2	1.1	15.2	0.2
旧基本構想との比較	△34.8	△30.0	△3.5	△0.2	△1.2	△27.3	△3.2	△1.6	△2.7	△13.7	
㉑現在地	43.8		13.5	25.2	5.2	36.8	3.0	3.0	1.1	33.2	
旧基本構想との比較	△16.7	△30.0	10.0		3.3	△10.5	△2.7	△0.8	△2.7	4.3	
㉒現在地	38.9		9.8	25.2	3.9	32.6	2.5	2.8	1.1	28.3	
旧基本構想との比較	△21.6	△30.0	6.3		2.1	△14.7	△3.2	△1.0	△2.7	△0.6	

※表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合がある。

※参考欄の「実質負担額」は、合併特例債及び地域振興基金に対する普通交付税措置額を除いた金額とした。